

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

N o	補助・単独	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	交付対象事業の名称	交付対象経費(千円)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
1	単	○	物価高騰対応重点支援臨時給付事業【物価高騰対策給付金】	348,182	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 4,913世帯×70千円 事務費4,272千円 事務費の内容(事務用品等、郵便料等、業務委託料、人件費) ④R5年度分の住民税非課税世帯(4,913世帯)	R6.1	R6.3	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する。
10	単	○	農業者等臨時支援事業(補正分)	11,125	①エネルギー価格等物価高騰の影響を受けている農業者等に対して、農業生産活動を支援するため、支援金を支給する。 ②農業者等に対する支援金 ③令和4年分確定申告(農業所得用)における農業販売収入金額に応じて、下記のとおり定額を支給 給付金 10,630千円 ア 50万円未満:1万円×217件=2,170千円 イ 50万円以上100万円未満:2万円×81件=1,620千円 ウ 100万円以上300万円未満:3万円×63件=1,890千円 エ 300万円以上500万円未満:5万円×17件=850千円 オ 500万円以上1,000万円未満:10万円×8件=800千円 カ 1,000万円以上2,000万円未満:20万円×4件=800千円 キ 3,000万円以上:50万円×5件=2,500千円 事務費495千円 (会計年度任用職員に係る人件費、郵送料) ④農業者等(令和4年分確定申告(農業所得用)において農業販売収入がある者396件)	R5.12	R6.3	申請件数395件
11	単	○	給食費臨時支援事業(補正分)	4,736	①エネルギーや食料品価格等物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図るため、食料品価格等の高騰による学校給食費の増額分について市が負担する。 ②市立の幼稚園、こども園、小中学校の給食費の物価高騰に伴う増額相当分 ③給食費増額相当分 4,736千円 2,960人×400円×4か月 増額相当額:400円/1人, 対象期間:4ヶ月 ④市立の幼稚園・こども園、小学校、中学校の園児・児童・生徒(2,960人)	R5.12	R6.3	支援人員2,960人

364,043